給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

記入例③（退職で普通徴収の場合）

「9」から始まる7桁の番号です。
（税額通知書に記載されています。）

. 新年度　3．両年度

御注意

1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

2 「転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。

3 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。（五月末日までに支払われるべき給与等の額が未徴収税額以下である場合及び死亡による退職である場合を除く。）

○○○ 市町村長殿 令和 ×× 年 ○○ 月 △△ 日提出	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地	〒 012-3456 ○○県××市△△1−2−3
		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ
		氏名又は名称	株式会社 ○×商事
		個人番号※注2 又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号	9876543
宛名番号※注1	1234
※市町村ごとに異なります。	
連絡担当者 所属	人事課人事労務係
連絡担当者 氏名	特徴 花子
連絡担当者 電話	000-000-0000 内線（ 123 ）

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）−（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	スズキ イチロウ							
氏名	鈴木 一郎							
生年月日	昭和 50 年 1 月 1 日							
個人番号※注2								
受給者番号	123456							
1月1日現在の住所	○○県××市△△3−2−1		140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	×× 年 8 月 31 日	1 右から番号を記入 1．退職 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額・不定期 6．合併・解散 7．その他 事由・理由	3 右から番号を記入 1．特別徴収継続 2．一括徴収※注3（1月1日以降の退職の場合は義務づけられています。） 3．普通徴収（本人納付）
異動後の住所	☑ 同上							

1．特別徴収継続の場合

（新しい勤務先）特別徴収義務者指定番号		□新規 法人番号
所在地	〒	
フリガナ		
氏名又は名称		内線（ ）

新しい勤務先では、月割額＿＿＿＿＿円を □ 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入します。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載） □ 右から番号を記入 1．必要 2．不要

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
（ア）特別徴収税額（年税額）　140，000円（6月から翌年5月分）
（イ）徴収済額　35，600円（6月から8月分）
（ウ）未徴収税額　104，400円（9月から翌年5月分）
↑
普通徴収税額
給与所得者（異動者）へ市から納税通知書を送付し、個人でこの金額（（ウ）未徴収税

2．一括徴収の場合

理由 □ 右から番号を記入
1．異動が
2．異動が
め

月 日

徴収予定額（上記（ウ）と同額） 円

左記の一括徴収した税額は、□ 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由 2 右から番号を記入
1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和××年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄